

人と人がつながり安心して暮らせる福祉のまちづくり

第87号

令和5年11月1日
発行

社協だより

かがやき



ささえ合い活動サポーター養成講座～おいしいコーヒーの淹れ方と豆知識～



- ◇ P2~P4 …… ささえ合い活動サポーター養成講座
- ◇ P5 …… 夏!!ボランティア体験
- ◇ P6 …… 車いす・福祉車両の貸出 / 赤い羽根共同募金
- ◇ P7 …… 自立相談支援機関 / 障がい者基幹相談支援センターからのお知らせ
- ◇ P8 …… 夏休み子ども食料支援

おいしいコーヒーいかがですか？

おいしいコーヒーの淹れ方を学んで、みんなが集まれる楽しい居場所づくりなど活動に活かせる内容が盛り沢山の“ささえ合い活動サポーター養成講座”を開催しました！



社会福祉法人
甲斐市社会福祉協議会
<https://www.kaishakyo.or.jp>



〒400-0123
山梨県甲斐市島上条 3163 敷島保健福祉センター内
TEL.055-277-1122 FAX.055-277-1284

第2回 基礎講座 “高齢者の身体的特徴・フレイル予防”

高齢者を支えるための理解や心構えなどを学ぶ高齢者の身体的特徴・フレイル予防、認知症サポーター養成講座を行いました。

また、感染症対策を取りながらの活動に必要な知識や手洗いについても学びました。



第3回 居場所づくり講座 “介護予防体操と傾聴”

身近にある新聞紙等を使い道具を作成し、みんなで楽しめる介護予防体操を実施しました。

話し方と同様に大切なのは話を聴くということ、相手の話しに共感や理解を示すことでより豊かな対人関係を築くコミュニケーションスキルも学びました。



新聞紙をつかって簡単な体操

傾聴の実践

レクリエーションも取り入れてコミュニケーション

第4回 居場所づくり講座 “おいしいコーヒーの淹れ方と豆知識”

手軽に楽しめる美味しい飲み物は、交流の場におけるコミュニケーションツールの1つとしての役割があります。一杯の中に込められたやさしさやおもてなしの心を感じながら、美味しい淹れ方のコツをつかんで2種類の香りや味の違いを楽しみました。

居場所の企画づくりでは、今までの講座を通して、自分が参加したいと思う地域の居場所やあったらいいと思う居場所についてグループで話し合いました。



ブラジル・ブレンド
まずは香りから

コーヒーの豆知識

コーヒーを淹れてみました

地域でわたしたちができること
現在市内の各地域では、住民によるささえ合い活動の取組みが少しずつ

日々の暮らしの中にあるちょっとした困りごとは、自分で解決できる事もあります。年齢を重ねることや様々なことが原因となり、暮らしにくさを抱えてしまう人がいます。困ったら気軽に相談できるつながりがあることで、誰もが暮らしやすい地域になります。

地域や人とのつながりの大切さ
少子高齢化や核家族化、ライフスタイルや価値観の変化により、地域や住民同士のつながりが希薄化している一方、コロナ禍により様々な地域活動が縮小や中止となる状況が続き、地域や人とのつながりの大切さを再確認する機会にもなりました。つながりの希薄化による社会的な孤立は、幅広い世代に共通して言えることです。

地域ささえ合い活動
誰もが生きがいとやりがいを
持って暮らせる地域づくり
〜住み慣れた地域で安心して暮らせるには〜

ささえ合い活動の第一歩として
今年度は、地域のために活動してみたい、人と関わり何かしたいけれどもどうしたら良いかわからないといった方やすでにささえ合い活動を始めている方達を対象に、地域のささえ合い活動に活かせる知識や実技を学ぶ「ささえ合い活動サポーター養成講座」を実施しました。

つ広がっています。地域のささえ合い活動は特別な事ではなく、お互いさまの延長線上として継続していくこと、コロナ禍での経験を活かし、助け合いやささえ合いを身近な地域でどのように創り広げていくのか考えること等が大切です。

まず、いつまでも元気で自分らしく暮らし続けるために自分自身ができることは何か、住民同士がお互いを理解し、できることは何かを考えていきませんか。

地域ささえ合い活動サポーター養成講座

第1回 講演会 “地域ささえ合い活動”

講義と地域で活動している4団体との意見交換を通して、それぞれの活動の目的や内容から、困った時はお互いさまという気持ちで、誰もが参加できる地域のささえ合い活動を一緒にする仲間をどうやって見つけるのか、助け合いや見守りを地域でどのように創り広げていくかを考えました。また、全ての世代の様々な人が地域でつながりささえ合う「地域共生社会」が求められていることなどを学びました。



講師 高木寛之氏(山梨県立大准教授)

地域の活動について意見交換

夏!! ボランティア体験

「夏!! ボランティア体験」を今年度も実施いたしました。多くの児童生徒に参加していただき、5種類のボランティアを体験してもらうとともにボランティア講話を行いました。



炊き出し体験

切手仕分け体験

点字体験

手話体験

声の広報体験

参加した児童生徒の感想 (一部紹介)

- ❖自分が知らなかったボランティアについて知ることができた。良い機会になった。
これからも人の役に立てるようにボランティア活動を行っていきたいと思った。(中学3年生)
- ❖普段できないような体験ができてよかった。手話とか点字とか覚えてみたいと思った。(中学3年生)
- ❖お米をつくるのがたのしかったです。りゅうは、つくり方がわかったのしかったです。(小学2年生)

協力していただいたボランティア団体・個人

- 炊き出し体験・・・甲斐市赤十字奉仕団
- 切手仕分け体験・・・希の会
- 点字体験・・・六点の会
- 手話体験・・・手話サークルみずすまし
- 声の広報体験・・・声の広報ボランティアうふふ
- 高校生ボランティア・・・川崎 笑さん

ボランティア講話

かねこつなき
講師 金子綱基さん



小学校の教員で育児休暇取得中に声の広報を届けるボランティアとして活躍。(CDに吹込みをした声の広報を視覚障がいのある人に届けるボランティア) 実際活動したボランティア発表やボランティアを通じて伝えたいことについて講話をしていただきました。

第5回 移動支援講座 “安心安全な活動に必要な知識等”

住民主体で移動支援を始めるための具体的なノウハウや他の地域ではどんな活動があるのか等の事例を基に安心安全な活動に必要な知識と、車を使って運転時や車の乗り降りの注意点などをワンポイントアドバイスとして学びました。



5年後、10年後の移動手段とできる事は何か

色々な事例があるんだね

ワンポイントを知ると安心してできるね

第6回 生活支援講座 “庭木の特性に合わせた手入れの仕方”

庭木の特性に合わせた成育サイクルの時期や剪定の種類、剪定後の庭木の手入れの仕方等の知識と刈り込みハサミを使ってカットする方法を実技で学びました。



ハサミの使い方を習って
チョコチョコキ

形を整えて チョキチョコキ

短い枝に手を入れて
チョコチョコキ

講座終了後には

全6回の講座でしたが、多くの方に受講していただきました。すでに知っている知識をアップデートしたり、再発見した地域の良さや不足していると感じた資源など、地域を見直す機会にもなったのではないのでしょうか。受講中の雰囲気やアンケートから「誰かがやるのを待つのではなく一人ひとりができる事をする。一人ではできないことは人とつながる、つながり続ける。つながっていない人がつながっている人につながる」が大切だと再認識し今後の活動に活かして頂ける機会となりました。



ささかつしょう

ささえられよう



ささえよう



かつどうしょう



つながろう



ひとりで悩んでいませんか？ ひとりで悩まずご相談ください

自立相談支援機関では、生活に不安や困りごとを抱えている方や、そのご家族に対し自立した生活が送れるよう一緒に支援計画を考え、制度の紹介や関係機関の紹介など必要な支援に繋がるよう支援員がお手伝いします。

こんなことはありませんか？

家族のことで誰かに相談したいけど…

家賃が払えないどうしよう…



仕事が長く続かない

生活の事で困っているがどこに相談すればいいの？

困っているけど何から始めたら良いの？

そんなときは自立相談支援機関にご相談ください！！

あなたが安心して暮らせるよう支援員があなたの悩みを一緒に考えます。



- 家計のやりくりを一緒に考えます。
- あなたの問題や課題を整理します。
- 関係する制度や機関に繋がります。

相談内容に関する
秘密は厳守します。
ご相談は無料です。

お問い合わせ 甲斐市社会福祉協議会(生活支援係) 電話 055-277-1122

～障害者差別解消法が変わります～

合理的配慮の提供が義務化されます！

平成28年4月1日より「障害者差別解消法」(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)が施行されました。令和3年に改正され、令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます。

この法律は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

障がいがあることで、障がいがない人たちとは違う扱いを受けて困ったこと(不当な差別的な取扱い)、自分の障がいに合った必要な工夫や、やり方をしてもらえなかったこと(合理的配慮の不提供)はありませんか？

甲斐市障がい者基幹相談支援センターでは、障害者差別地域相談員が、ご相談やお問い合わせに応じています。



お問い合わせ 甲斐市障がい者基幹相談支援センター 電話 055-267-7010 FAX 055-277-1284

まちがいさがし答え ①壁の絵の飛んでいる鳥の数 ②壁の絵ギターを弾く人 ③左の女性のメガネ ④左の女性の右上の音符のかたち ⑤DANCE SCHOOLのポスター ⑥女の子の手の赤い羽根 ⑦中央の女性の靴の色 ⑧男の子の髪型 ⑨男の子のソックス ⑩右の男性の足の位置

車いす・福祉車両の貸出をしています！

甲斐市社会福祉協議会では一時的または緊急に必要な方に車いす・福祉車両の貸出をしています。お気軽にご利用ください！

	車いす	福祉車両
対象者	甲斐市在住の方(介護保険サービス利用の方は介護保険を優先してください)	甲斐市在住の車いすご利用の方(運転手は利用者が確保してください)
利用料	無料	無料(ただし燃料費を負担していただきます。1km×20円)
利用期間	2週間以内	3日以内
持ち物	印鑑・身分証明書(運転免許証など)	印鑑・運転免許証
その他	貸出の際には申請者の身分証明書を確認させていただきます。 貸出は、月曜日から金曜日の午前8:30～午後5:00(ただし、年末年始・祝日は除く)	



事前に電話で空き状況を確認した上、窓口にて申請してください。

甲斐市社会福祉協議会のホームページから車いす・福祉車両の詳細が確認できます。

下記QRコードもご活用ください。



車いすの詳細はこちら→



福祉車両の詳細はこちら→



お問い合わせ・申込み・・・甲斐市社会福祉協議会 福祉総務係 TEL 055-277-1122

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします



～じぶんのまちをよくするしくみ～

10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉にスタートしました。

家庭(自治会)、職場、学校、募金箱など一人ひとりにできる場所で、この運動に参加していただくことで、甲斐市の社会福祉事業を支援することができます。

甲斐市社会福祉協議会の実施する、子ども支援・子ども食堂・子育てサロン・学校ボランティア活動支援・高齢者支援・自治会支援等に、また市内の障がい者就労支援施設や乳児院等にも役立てられています。

地域福祉のためにぜひご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金 まちがいさがし

左右の絵を比べて10個の間違いをさがしてみよう！
(答えは7Pにあります)



募金は、山梨県共同募金会甲斐市支会(甲斐市社会福祉協議会)にて受け付けています。

ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

夏休み子ども食料支援

8月4日から10日の期間、児童扶養手当受給世帯を対象に夏休み子ども食料支援を実施しました。食料の他、日用品などもあり大変喜ばれました。

こうした甲斐市社会福祉協議会の活動は、皆さまの善意によって成り立っています。食料・日用品は、生活に困っている方に対しても役立っています。引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

食料支援の様子



食料の仕分けをするボランティアの様子



寄付者の紹介 7/1 ~ 9/30 (順不同・敬称略)

現金

ユニー株式会社“小さな善意で大きな愛の輪”運動	46,160 円
金丸 敦子	25,000 円
古屋 明美	500,000 円

食料等



個人 中村 こはる、笠井 翔銘、岩佐 修、斉藤 はるみ、西澤 孝二
清水 陽子、望月 圭子、古屋 明美、久保田 昶子、中村 東美夫、網藏 利子



企業 (株)AS フーズ、(株)テンヨ武田、(株)フローレン、(株)カニヤ、(株)菱和園
八雲製菓(株)、(株)ろすまりん、(株)はくばく、長田設備工業
生活協同組合パルシステム山梨、生活協同組合ユーコープ若草センター
双葉農の駅、Corner Pocket(八ヶ岳の手作りパン屋)、神州一味噌(株)



団体・その他 (株)山梨中央銀行職員有志、山梨県職員有志、甲斐市職員有志、介護老人福祉施設 敷島荘職員有志
NPO 法人ユースフルスペース
その他、市内外 11 か所の寄付箱や匿名で寄付を頂きました。

Corner Pocket様より パンの支援



(株)テンヨ武田



(株)フローレン



生活協同組合パルシステム山梨

「冬休み子ども食料支援」に向けても寄付及びボランティアを募集しています!!

この広報誌の一部は、赤い羽根共同募金の配分金より発行されています。